

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成26年2月18日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ■ 連結自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号）

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による不 算 入 額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	168,380		167,073	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		43,901	
2	うち、利益剰余金の額	128,758		127,458	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,614		3,592	
26	うち、社外流出予定額（△）	665		692	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	102		76	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	43,230	10,807	34,458	22,972
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	517		969	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	517		969	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	212,229		202,578	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,129	282	837	558
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,129	282	837	558
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 0	△ 0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	6,115	1,528	6,095	4,063
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	7,244		6,933	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	204,984		195,645	
その他Tier1資本に係る基礎項目（三）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,525		1,457	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）	1,525		1,457	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	1,525		1,457	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	206,510		197,102	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	290		276	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,906		7,466	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,906		7,466	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,025		14,723	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,025		14,723	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	24,222		22,466	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	24,222		22,466	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	230,733		219,568	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,811		4,622	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	282		558	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,528		4,063	
	うち、自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,896,734		1,752,163	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	10.80%		11.16%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	10.88%		11.24%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	12.16%		12.53%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,821		18,930	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		11	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6,906		7,466	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	22,801		20,935	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

■ 単体自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号）

（単位：百万円、%）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	162,700		161,879	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	123,240		122,425	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,614		3,592	
26	うち、社外流出予定額（△）	662		689	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	102		76	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	43,582	10,895	34,202	22,801
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	206,385		196,158	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,005	251	747	498
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,005	251	747	498
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 0	△ 0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	6,216	1,554	5,601	3,734
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	7,221		6,349	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	199,163		189,809	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	—	—
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—	—	—	—
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	199,163	—	189,809	—
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	—	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,443	—	6,996	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,443	—	6,996	—
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,024	—	14,718	—
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,024	—	14,718	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	23,467	—	21,715	—
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—



(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的 な保有相当額に係る経過措置によりTier2資 本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	23,467		21,715	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	222,631		211,524	
<b>リスク・アセット (5)</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額の合計額	1,805		4,232	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るもの以外のもの。) の額に係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	251		498	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されるものの額	1,554		3,734	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の 額に係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,853,847		1,710,792	
<b>自己資本比率</b>					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.74%		11.09%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.74%		11.09%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.00%		12.36%	
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整 項目不算入額	20,778		18,886	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普 通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	—		—	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>					
76	一般貸倒引当金の額	6,443		6,996	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,334		20,492	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額か ら事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向け エクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

## 定性的な開示事項（告示第7号第2条第3項及び第4条第3項）

定性的項目は原則、平成27年度と平成28年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項（第4条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第五条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- ハ 自己資本比率告示第九条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### ■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号、第4条第3項第2号）

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度をウォッチしております。



## ■ 信用リスクに関する事項（第2条第3項第2号、第4条第3項第3号）

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

#### リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行または当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

#### 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）としております。

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

#### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採 用	証券化エクスポージャー	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

## ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第3号、第4条第3項第4号）

信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネットティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネットティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第4号、第4条第3項第5号）

以下の取引については、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

### 派生商品取引

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

そのほか、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

### 長期決済期間取引

当該取引は行っておりません。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第5号、第4条第3項第6号）

### イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### (1) 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

#### (2) リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

#### (3) リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則った適切なリスク管理を行っております。

### ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

### ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を使用しております。

### ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

### ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

**リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

**ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要**

内部評価方式は用いておりません。

**ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容**

当行グループの定量的な情報に、重要な変更はございません。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項（第2条第3項第7号、第4条第3項第8号）

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取り組んでおります。

（オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

この目標達成のため、オペレーショナル・リスク報告管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA（Risk and Control Self-Assessment）を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取り組んでおります。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

## ■ 銀行勘定における銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号、第4条第3項第9号）

### 出資等エクスポージャーについてのリスク管理

出資等エクスポージャーについては、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクテイク状況等を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクテイクを抑制する態勢を構築しております。

### 出資等エクスポージャーについての会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第3項第9号、第4条第3項第10号）

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の諮問機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、「市場リスク計測マニュアル」等の内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

### ロ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。リスクの算定頻度は、有価証券等については主として日次、それ以外の預金・貸出金等については主として月次としております。

リスク量の計測結果については、バックテストによりその妥当性・有効性を検証するとともに、ストレステストによりVaRの限界を補完するなど、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

#### 金利リスク管理のための主な前提等

当行の内部管理においては、貸出金等における期限前返済を考慮しておりません。また、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計残高の50%相当額を「コア預金」と定義し、期間5年以内（平均2.5年以内）の定期預金と同様の扱いとした上で、リスク量の算定等を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、連結グループ全体に与える影響が軽微であると判断し、計量等を実施しておりません。



■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

(平成29年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	249,635			
コールローン及び買入手形	1,698			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	919,295	2-b,6-b		
貸出金	2,389,465	6-c		
外国為替	3,748			
リース債権及びリース投資資産	28,593			
その他資産	27,449	6-d		
有形固定資産	35,951			
建物	9,085			
土地	23,371			
建設仮勘定	169			
その他の有形固定資産	3,325			
無形固定資産	2,045	2-a		
ソフトウェア	1,308			
ソフトウェア仮勘定	672			
その他の無形固定資産	64			
退職給付に係る資産	10,998	3		
繰延税金資産	758	4-a		
支払承諾見返	11,021			
貸倒引当金	△ 13,076			
資産の部合計	3,667,586			
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,218,250			
譲渡性預金	63,180			
コールマネー及び売渡手形	12,340			
債券貸借取引受入担保金	31,088			
借入金	34,207	8-a		
外国為替	17			
社債	10,000	8-b		
新株予約権付社債	11,219			
その他負債	21,392	6-e		
賞与引当金	1,078			
役員賞与引当金	46			
退職給付に係る負債	5,055			
役員退職慰労引当金	30			
睡眠預金払戻損失引当金	360			
偶発損失引当金	2,157			
利息返還損失引当金	184			
繰延税金負債	15,139	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	11,021			
負債の部合計	3,439,995			
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,810	1-b		
利益剰余金	128,758	1-c		
自己株式	△ 3,614	1-d		
株主資本合計	169,045			
その他有価証券評価差額金	50,085			
繰延ヘッジ損益	△ 0	5		
土地再評価差額金	4,400			
退職給付に係る調整累計額	△ 447			
その他の包括利益累計額合計	54,037			3
新株予約権	102			1b
非支配株主持分	4,405	7		
純資産の部合計	227,591			
負債及び純資産の部合計	3,667,586			

(注記事項)

- ・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	242,670			
コールローン及び買入手形	2,871			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	969,731	2-b,6-b		
貸出金	2,241,953	6-c		
外国為替	2,845			
リース債権及びリース投資資産	26,444			
その他資産	16,827	6-d		
有形固定資産	36,235			
建物	9,072			
土地	23,242			
リース資産	—			
建設仮勘定	247			
その他の有形固定資産	3,673			
無形固定資産	2,022	2-a		
ソフトウェア	1,618			
ソフトウェア仮勘定	339			
その他の無形固定資産	64			
退職給付に係る資産	14,618	3		
繰延税金資産	811	4-a		
支払承諾見返	10,230			
貸倒引当金	△ 12,951			
資産の部合計	3,554,311			
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,142,939			
譲渡性預金	56,763			
コールマネー及び売渡手形	10,141			
債券貸借取引受入担保金	18,488			
借入金	26,526	8		
外国為替	44			
新株予約権付社債	11,268			
その他負債	19,826	6-e		
賞与引当金	1,100			
役員賞与引当金	51			
退職給付に係る負債	4,937			
役員退職慰労引当金	23			
睡眠預金払戻損失引当金	369			
偶発損失引当金	1,834			
利息返還損失引当金	199			
繰延税金負債	16,908	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,230			
負債の部合計	3,324,877			
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,810	1-b		
利益剰余金	127,458	1-c		
自己株式	△ 3,592	1-d		
株主資本合計	167,766			
その他有価証券評価差額金	52,614			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,400			
退職給付に係る調整累計額	415			
その他の包括利益累計額合計	57,430			3
新株予約権	76			1b
非支配株主持分	4,161	7		
純資産の部合計	229,434			
負債及び純資産の部合計	3,554,311			

(注記事項)

- ・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）—

（平成29年3月期）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	128,758		1-c
自己株式	△ 3,614		1-d
株主資本合計	169,045		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	169,045	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	128,758		2
うち、自己株式の額（△）	3,614		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,045		2-a
有価証券	919,295		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果

633

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,412	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	10,998		3
上記に係る税効果	3,354		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	7,644		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	758		4-a
繰延税金負債	15,139		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	633		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,354		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 0		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	919,295		6-b
貸出金	2,389,465	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	27,449	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	21,392	金融派生商品等を含む	6-e

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	20,821		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,821		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

## 7. 非支配株主持分

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,405		7

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,525	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	290	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	34,207		8-a
社債	10,000		8-b

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46



(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	127,458		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	167,766		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	167,766	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	127,458		2
うち、自己株式の額（△）	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,022		2-a
有価証券	969,731		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果

627

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,395	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	14,618		3
上記に係る税効果	4,458		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	10,159		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	811		4-a
繰延税金負債	16,908		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	627		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	4,458		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	969,731		6-b
貸出金	2,241,953	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	16,827	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	19,826	金融派生商品等を含む	6-e

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,930		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,930		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

## 7. 非支配株主持分

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,161		7

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,457	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	276	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	26,526		8

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

(平成29年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	249,577			
コールローン	1,698			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	921,405	6-b		
貸出金	2,389,010	6-c		
外国為替	3,748			
その他資産	16,732	6-d		
金融派生商品	485	6-e		
有形固定資産	35,111			
建物	9,047			
土地	23,262			
リース資産	185			
建設仮勘定	169			
その他の有形固定資産	2,446			
無形固定資産	1,808	2		
ソフトウェア	1,076			
ソフトウェア仮勘定	672			
その他の無形固定資産	58			
前払年金費用	11,180	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	10,854			
貸倒引当金	△ 11,800			
資産の部合計	3,629,326			
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,226,258			
譲渡性預金	63,180			
コールマネー	12,340			
債券貸借取引受入担保金	31,088			
借入金	10,887	7-a		
外国為替	17			
社債	10,000	7-b		
新株予約権付社債	11,219			
その他負債	8,894	6-f		
金融派生商品	983	6-g		
賞与引当金	1,025			
役員賞与引当金	35			
退職給付引当金	4,505			
睡眠預金払戻損失引当金	360			
偶発損失引当金	2,157			
繰延税金負債	15,334	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,854			
負債の部合計	3,411,382			
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	123,240	1-c		
自己株式	△ 3,614	1-d		
株主資本合計	163,362			
その他有価証券評価差額金	50,078			
繰延ヘッジ損益	△ 0	5		
土地再評価差額金	4,400			
評価・換算差額等合計	54,478		3	
新株予約権	102		1b	
純資産の部合計	217,943			
負債及び純資産の部合計	3,629,326			

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	242,619			
コールローン	2,871			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	971,702	6-b		
貸出金	2,240,959	6-c		
外国為替	2,845			
その他資産	6,191	6-d		
金融派生商品	1,682	6-e		
有形固定資産	35,543			
建物	9,060			
土地	23,135			
リース資産	220			
建設仮勘定	217			
その他の有形固定資産	2,909			
無形固定資産	1,793	2		
ソフトウェア	1,613			
ソフトウェア仮勘定	120			
その他の無形固定資産	58			
前払年金費用	13,434	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	10,030			
貸倒引当金	△ 11,639			
資産の部合計	3,516,352			
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,149,706			
譲渡性預金	56,763			
コールマネー	10,141			
債券貸借取引受入担保金	18,488			
借入金	4,604	7		
外国為替	44			
新株予約権付社債	11,268			
その他負債	8,153	6-f		
金融派生商品	873	6-g		
賞与引当金	1,045			
役員賞与引当金	39			
退職給付引当金	4,264			
睡眠預金払戻損失引当金	369			
偶発損失引当金	1,834			
繰延税金負債	16,725	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,030			
負債の部合計	3,296,702			
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	122,425	1-c		
自己株式	△ 3,592	1-d		
株主資本合計	162,569			
その他有価証券評価差額金	52,603			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,400			
評価・換算差額等合計	57,004		3	
新株予約権	76		1b	
純資産の部合計	219,649			
負債及び純資産の部合計	3,516,352			

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。



■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (付表)

(平成29年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	123,240		1-c
自己株式	△ 3,614		1-d
株主資本合計	163,362		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	163,362	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	123,240		2
うち、自己株式の額（△）	3,614		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,808		2
上記に係る税効果	477		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,331	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	11,180		3
上記に係る税効果	3,201		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	7,979		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	15,334		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	477		
前払年金費用の税効果勘案分	3,201		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 0		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	921,405		6-b
貸出金	2,389,010	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	16,732	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	485	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,894		6-f
うち金融派生商品	983	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	20,778		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,778		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

## 7. その他資本調達

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	10,887		7-a
社債	10,000		7-b

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46

## 8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	122,425		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	162,569		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	162,569	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	122,425		2
うち、自己株式の額（△）	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,793		2
上記に係る税効果	548		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,245	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	13,434		3
上記に係る税効果	4,097		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	9,336		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	16,725		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	548		
前払年金費用の税効果勘案分	4,097		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	971,702		6-b
貸出金	2,240,959	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	6,191	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	1,682	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,153		6-f
うち金融派生商品	873	金融派生商品（負債）はその他資産の内訳科目	6-g

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,886		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,886		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

## 7. その他資本調達

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,604		7

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

## 8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

## 定量的な開示事項（告示第7号第2条第4項及び第4条第4項）

### ■ その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。） であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

該当ありません。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第4項第1号、第4条第4項第2号）

単体

#### イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・ 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・ 証券化エクスポージャー

#### ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

#### ハ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	131,489	143,086
標準的手法が適用されるポートフォリオ	131,097	142,903
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	138	172
我が国の政府関係機関向け	753	811
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,829	2,810
法人等向け	58,141	63,496
中小企業等向け及び個人向け	33,903	36,849
抵当権付住宅ローン	8,752	9,040
不動産取得等事業向け	12,004	14,409
三月以上上延滞等	59	54
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,684	1,735
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,724	10,459
上記以外	3,107	3,064
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	17
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	338	144
CVAリスクに対する所要自己資本の額	35	19
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,373	5,221
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	5,373	5,221
総所要自己資本額	136,863	148,307

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。  
 2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。  
 3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。



連結

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	134,355	146,076
標準的手法が適用されるポートフォリオ	133,931	145,893
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	138	172
我が国の政府関係機関向け	753	811
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,830	2,812
法人等向け	59,900	65,480
中小企業等向け及び個人向け	34,236	37,110
抵当権付住宅ローン	8,752	9,040
不動産取得等事業向け	12,004	14,409
三月以上延滞等	107	86
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,684	1,734
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,565	10,290
上記以外	3,958	3,946
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	17
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	17	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	369	144
CVAリスクに対する所要自己資本の額	35	19
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,817	5,662
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	5,817	5,662
総所要自己資本額	140,173	151,738

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。  
 2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。  
 3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第4項第2号、第4条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

平成28年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,550,521	2,286,106	842,561	2,658
平成29年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成28年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,587,828	2,287,305	842,561	2,658
平成29年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,444,936	2,262,676	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
	計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

  

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,568,344	2,413,201	717,207	1,109
国	外	101,065	36,557	59,467	286
	計	3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,482,243	2,263,874	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
	計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

  

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,607,292	2,413,828	717,207	1,109
国	外	101,065	36,557	59,467	286
	計	3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

## (2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品	
現 金	35,342	—	—	—	
中央政府及び中央銀行向け	454,486	10,321	233,792	—	
日本の地方公共団体向け	126,232	10,455	115,498	—	
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	11,256	—	11,193	—	
地方公共団体金融機構向け	74,150	—	74,143	—	
日本の政府関係機関向け	175,579	11,500	163,864	—	
地方三公社向け	8,599	5,474	3,123	—	
金融機関向け	117,162	16,000	88,224	2,468	
第一種金融商品取引業者向け	56,117	52,536	3,528	—	
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	495,963	432,985	62,800	15
	農 業、林 業	1,313	1,313	—	—
	漁 業	183	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,804	3,001	802	—
	建 設 業	166,368	158,793	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情 報 通 信 業	32,761	29,581	3,135	—
	運 輸 業、郵 便 業	108,788	88,073	20,672	3
	卸 売 業、小 売 業	372,101	355,120	15,791	171
	金 融 業・保 険 業	37,434	34,686	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	242,690	225,128	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,637	19,808	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,223	27,100	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,731	30,367	2,343	—
	教育、学習支援業	8,070	7,762	306	—
	医 療、福 祉	44,493	44,429	60	—
	その他のサービス	48,865	47,719	1,129	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	633,541	632,941	—	—
	出 資 等	121,511	100	0	—
上 記 以 外	38,842	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	
計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658	

(単位：百万円)

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	34,628	—	—	—
	中央政府及び中央銀行向け	401,772	12,777	168,642	—
	日本の地方公共団体向け	147,632	15,465	131,947	—
	外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	4,759	—	4,728	—
	地方公共団体金融機構向け	62,247	—	62,230	—
	日本の政府関係機関向け	157,210	11,492	145,502	—
	地方三公社向け	7,680	6,624	1,055	—
	金融機関向け	120,026	21,000	82,828	1,305
	第一種金融商品取引業者向け	67,070	64,090	2,899	46
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	522,685	454,449	68,055	2
	農 業、林 業	1,378	1,378	—	—
	漁 業	128	128	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,414	3,042	371	—
	建 設 業	175,816	163,866	11,938	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	67,235	49,038	18,101	—
	情 報 通 信 業	34,213	30,002	4,168	0
	運 輸 業、郵 便 業	116,367	91,094	25,241	1
	卸 売 業、小 売 業	383,510	363,582	18,720	38
	金 融 業・保 険 業	38,102	33,866	4,225	—
	不動産業、物品賃貸業	282,181	261,716	20,380	—
	学術研究、専門・技術サービス業	21,852	20,612	1,237	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,060	27,474	551	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,926	31,920	1,981	—
	教 育、学 習 支 援 業	8,971	8,560	409	—
	医 療、福 祉	46,762	46,720	40	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	50,106	48,675	1,416	—
		地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	682,687	682,099	—	—
出 資 等	130,670	79	0	—	
上 記 以 外	38,309	—	—	—	
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
	計	3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

## 連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	35,342	—	—	—
	中央政府及び中央銀行向け	454,486	10,321	233,792	—
	日本の地方公共団体向け	126,232	10,455	115,498	—
	外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	11,256	—	11,193	—
	地方公共団体金融機構向け	74,150	—	74,143	—
	日本の政府関係機関向け	175,579	11,500	163,864	—
	地方三公社向け	8,599	5,474	3,123	—
	金融機関向け	117,224	16,000	88,224	2,468
	第一種金融商品取引業者向け	56,117	52,536	3,528	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	509,392	435,360	62,800	15
	農業、林業	1,334	1,315	—	—
	漁業	184	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,853	3,012	802	—
	建設業	169,516	160,491	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情報通信業	33,048	29,598	3,135	—
	運輸業、郵便業	114,508	89,587	20,672	3
	卸売業、小売業	375,856	356,019	15,791	171
	金融業・保険業	37,215	34,421	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	234,485	216,595	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,793	19,810	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,856	27,332	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,837	30,541	2,343	—
	教育、学習支援業	8,115	7,763	306	—
	医療、福祉	45,667	44,984	60	—
	その他のサービス	49,900	47,994	1,129	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	640,004	635,176	—	—
	出	資 等	119,533	105	0
上	記 以 外	49,464	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
	計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品	
現 金	34,629	—	—	—	
中央政府及び中央銀行向け	401,772	12,777	168,642	—	
日本の地方公共団体向け	147,632	15,465	131,947	—	
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	4,759	—	4,728	—	
地方公共団体金融機構向け	62,247	—	62,230	—	
日本の政府関係機関向け	157,210	11,492	145,502	—	
地方三公社向け	7,680	6,624	1,055	—	
金融機関向け	120,092	21,000	82,828	1,305	
第一種金融商品取引業者向け	67,070	64,090	2,899	46	
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、 抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	537,724	457,472	68,055	2
	農 業、林 業	1,418	1,394	—	—
	漁 業	128	128	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,508	3,050	371	—
	建 設 業	179,660	165,946	11,938	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	67,235	49,038	18,101	—
	情 報 通 信 業	34,463	30,027	4,168	0
	運 輸 業、郵 便 業	123,300	92,871	25,241	1
	卸 売 業、小 売 業	387,249	364,597	18,720	38
	金 融 業・保 険 業	37,844	33,568	4,225	—
	不動産業、物品賃貸業	272,582	251,717	20,380	—
	学術研究、専門・技術サービス業	22,017	20,612	1,237	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,819	27,740	551	—
	生活関連サービス業、娯楽業	35,550	32,660	1,981	—
	教育、学習支援業	9,021	8,560	409	—
	医 療、福 祉	47,994	47,198	40	—
	その他のサービス	51,313	48,986	1,416	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	687,551	683,279	—	—	
出 資 等	128,554	83	0	—	
上 記 以 外	49,323	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	
計	3,708,357	2,450,386	776,675	1,395	



(3) 残存期間別

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	891,388	542,411	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以 下	445,343	259,761	185,481	100
3 年 超 5 年 以 下	631,488	348,368	283,120	—
5 年 超 7 年 以 下	288,142	164,714	123,427	—
7 年 超	1,220,767	970,849	118,793	434
期限の定めのないもの	73,391	—	—	—
計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

	平成29年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	885,636	592,191	69,062	844
1 年 超 3 年 以 下	451,667	239,584	212,083	—
3 年 超 5 年 以 下	608,458	364,770	243,688	—
5 年 超 7 年 以 下	240,295	179,410	60,884	—
7 年 超	1,411,543	1,073,801	190,956	551
期限の定めのないもの	71,806	—	—	—
計	3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	887,908	537,855	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以 下	453,540	261,066	185,481	100
3 年 超 5 年 以 下	645,734	351,649	283,120	—
5 年 超 7 年 以 下	295,774	165,567	123,427	—
7 年 超	1,230,133	971,166	118,793	434
期限の定めのないもの	74,736	—	—	—
計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

	平成29年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	878,436	584,580	69,062	844
1 年 超 3 年 以 下	453,546	239,210	212,083	—
3 年 超 5 年 以 下	616,029	366,013	243,688	—
5 年 超 7 年 以 下	249,244	181,802	60,884	—
7 年 超	1,438,085	1,078,778	190,956	551
期限の定めのないもの	73,014	—	—	—
計	3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国	内	1,902	1,584
国	外	—	—
計		1,902	1,584

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国	内	3,004	2,468
国	外	—	—
計		3,004	2,468

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
製	造	826	500
農	業、林	33	33
漁	業	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	—	—
建	設	136	248
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情	報通	—	—
運	輸業、郵便業	34	85
卸	売業、小売業	130	337
金	融業・保険業	—	—
不	動産業、物品賃貸業	180	67
学	術研究、専門・技術サービス業	8	—
宿	泊業、飲食サービス業	64	32
生	活関連サービス業、娯楽業	40	—
教	育、学習支援業	—	—
医	療、福祉	103	—
そ	の他のサービス	—	—
地	方公共団体	—	—
そ	の	342	280
計		1,902	1,584

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
製	造	1,064	735
農	業、林	33	33
漁	業	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	—	—
建	設	187	248
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情	報通	9	—
運	輸業、郵便業	34	85
卸	売業、小売業	131	354
金	融業・保険業	—	—
不	動産業、物品賃貸業	180	67
学	術研究、専門・技術サービス業	27	16
宿	泊業、飲食サービス業	89	55
生	活関連サービス業、娯楽業	40	—
教	育、学習支援業	—	—
医	療、福祉	103	—
そ	の他のサービス	59	58
地	方公共団体	—	—
そ	の	1,042	814
計		3,004	2,468

## 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

### 単体

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

  

	平成28年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,522	6,096	—	6,522	6,096
個別貸倒引当金	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

### 連結

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,401	6,993	—	9,401	6,993
個別貸倒引当金	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

  

	平成28年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,993	6,559	—	6,993	6,559
個別貸倒引当金	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
国	外	—	—	—	—	—
計		6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

  

		平成28年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703
国	外	—	—	—	—	—
計		5,116	5,703	1,006	4,110	5,703

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。  
 2. 特定海外債権引当金は該当ありません。

連結

(単位：百万円)

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
国	外	—	—	—	—	—
計		7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

  

		平成28年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516
国	外	—	—	—	—	—
計		5,958	6,516	1,183	4,774	6,516

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。  
 2. 特定海外債権引当金は該当ありません。

## (2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製造業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農業、林業	35	83	—	35	83
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	312	263	22	290	263
計	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

	平成28年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製造業	1,359	1,000	467	892	1,000
農業、林業	83	33	64	18	33
漁業	—	12	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	488	548	41	447	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	76	—	56	76
運輸業、郵便業	109	116	27	82	116
卸売業、小売業	1,175	1,624	360	815	1,624
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	470	506	—	470	506
学術研究、専門・技術サービス業	19	47	—	19	47
宿泊業、飲食サービス業	128	149	14	113	149
生活関連サービス業、娯楽業	22	67	—	22	67
教育、学習支援業	16	20	—	16	20
医療、福祉	116	107	—	116	107
その他のサービス	804	1,046	10	794	1,046
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	263	343	20	243	343
計	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
2. 特定海外債権引当金は該当ありません。  
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

## 連結

(単位：百万円)

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製 造 業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農 業、林 業	35	83	—	35	83
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,259	1,104	130	1,129	1,104
計	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

	平成28年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製 造 業	1,359	1,000	467	892	1,000
農 業、林 業	83	33	64	18	33
漁 業	—	12	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	488	548	41	447	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	76	—	56	76
運輸業、郵便業	109	116	27	82	116
卸売業、小売業	1,175	1,624	360	815	1,624
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	470	506	—	470	506
学術研究、専門・技術サービス業	19	47	—	19	47
宿泊業、飲食サービス業	128	149	14	113	149
生活関連サービス業、娯楽業	22	67	—	22	67
教育、学習支援業	16	20	—	16	20
医療、福祉	116	107	—	116	107
その他のサービス	804	1,046	10	794	1,046
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,104	1,156	197	907	1,156
計	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
2. 特定海外債権引当金等は該当ありません。  
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
計	4	0

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	1
計	5	1



ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付有り (注)	格付無し	格付有り (注)	格付無し
0%	52,360	815,043	49,256	720,776
0%超 10%以下	—	310,149	—	328,289
10%超 20%以下	259,503	2,207	268,368	2,846
20%超 35%以下	2,349	312,583	6,890	322,889
35%超 50%以下	210,400	156	227,414	201
50%超 75%以下	—	564,656	—	613,605
75%超 100%以下	30,968	881,329	38,465	964,362
100%超 150%以下	—	4,214	—	7,702
150%超 350%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	555,582	2,890,341	590,395	2,960,675

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付有り (注)	格付無し	格付有り (注)	格付無し
0%	52,360	815,042	49,256	720,775
0%超 10%以下	—	310,149	—	328,287
10%超 20%以下	259,516	2,257	268,379	2,903
20%超 35%以下	2,349	312,583	6,890	322,889
35%超 50%以下	210,400	165	227,414	237
50%超 75%以下	—	570,207	—	617,961
75%超 100%以下	31,961	911,063	38,592	997,961
100%超 150%以下	—	4,544	—	7,917
150%超 350%以下	—	11	—	11
1250%	—	—	—	—
計	556,588	2,926,025	590,533	2,998,945

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第4項第3号、第4条第4項第4号）

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

- ・ 適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	51,435	163,604	63,480	120,845
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	61,421	—	44,999
我が国の政府関係機関向け	—	83,126	—	57,502
地方三公社向け	—	8,598	—	7,680
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,657	2,307	31,088	1,115
法人等向け	19,395	7,262	19,473	8,473
中小企業等向け及び個人向け	11,344	880	10,358	1,072
抵当権付住宅ローン	1	5	1	2
不動産取得等事業向け	1,851	—	2,459	—
三月以上延滞等	13	—	5	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	173	—	94	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	51,435	163,604	63,480	120,845

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	51,435	163,603	63,480	120,845
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	61,421	—	44,999
我が国の政府関係機関向け	—	83,126	—	57,502
地方三公社向け	—	8,598	—	7,680
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,657	2,307	31,088	1,115
法人等向け	19,549	7,262	19,645	8,480
中小企業等向け及び個人向け	11,188	880	10,185	1,064
抵当権付住宅ローン	1	5	1	2
不動産取得等事業向け	1,851	—	2,459	—
三月以上延滞等	14	—	6	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	173	—	94	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	51,435	163,603	63,480	120,845

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第2条第4項第4号、第4条第4項第5号)

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	1,550	511
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	2,598	1,395
外国為替関連取引	2,467	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
担保の種類別の額	0	0
現金及び自営預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	2,597	1,395
外国為替関連取引	2,466	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	1,550	511
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	2,598	1,395
外国為替関連取引	2,467	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
担保の種類別の額	0	0
現金及び自前預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	2,597	1,395
外国為替関連取引	2,466	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号、第4条第4項第6号）

イ 銀行又は連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

単体

銀行単体がオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

連結

連結グループがオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

ロ 銀行又は連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

単体

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17	—	17	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	17	—	17	—	17	—	17	—
計	17	—	17	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日	平成29年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	17	17

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

連結

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
計	17	—	17	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	17	—	17	—	17	—	17	—
計	17	—	17	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

- (3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日	平成29年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他の	—	—
計	17	17

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。



■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第2条第4項第7号、第4条第4項第8号)

単体

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	113,066		118,839	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,535		4,512	
合 計	117,601	117,601	123,352	123,352

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
売 却 損 益 額	384	1,033
償 却 額	4	0

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評 価 損 益 額	61,281	66,801

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

連結

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	連結貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	113,187		118,900	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,430		2,330	
合 計	115,618	115,618	121,231	121,231

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
売 却 損 益 額	384	1,077
償 却 額	4	0

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評 価 損 益 額	61,304	66,816

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行又は連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第4項第9号、第4条第4項第10号）

単体（注1）

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成28年3月31日	平成29年3月31日
円 金 利 10BPV (注2)	△2,431百万円	△3,058百万円
US ドル 金 利 10BPV	△3,195千USドル	△3,166千USドル
ユ ー ロ 金 利 10BPV	0千ユーロ	0千ユーロ
合 計 10BPV (円換算)	△2,791百万円	△3,413百万円

- (注) 1. 連結グループでの、金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額は計測しておりません。  
 2. BPV=ベース・ポイント・バリュー（Basis Point Value）という金利リスクの指標です。市場金利が10BP（ベース・ポイント）=0.1%平行に上昇した場合における、銀行勘定の経済的価値の変動額を記載しております。なお、基準日時点における、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計額の50%相当額を「コア預金」と定め、当該額を平均残存2.5年以内の定期預金と同様の扱いとした上で、計測しております。

## 連結レバレッジ比率に関する開示事項 (告示第7号第4条第5項)

### 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 (第4条第5項第1号)

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項 目	平成29年3月末	平成28年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,655,443	3,542,398
	1a	1 連結貸借対照表における総資産の額	3,667,586	3,554,311
	1b	2 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
	1c	7 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	12,143	11,913
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	7,244	6,933
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,648,198	3,535,465
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	423	1,535
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	420	629
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	636	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,480	2,164
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,139	597
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	1,139	597
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	65,949	67,544
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	46,142	47,926
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	19,806	19,617
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	206,510	197,102
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	3,670,624	3,557,845
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))	5.62%	5.53%

### 2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。) (第4条第5項第2号)

該当ありません。